

「生活基盤施設耐震化等交付金」における水道施設の耐震化のための補助基準緩和を求める意見書

平成28年4月の熊本地震において、被災地域では重要なライフラインである電気、水道施設等に大きな被害を受けました。特に水道施設については、今後の復旧に相当な費用と時間を要するものと思われます。

今回の地震で、八代から水俣芦北地域にかけては、幸いにして、水道施設の大きな被害は発生していませんが、当該地域には「日奈久断層」があり、今後、大規模地震の発生確率が非常に高いと言われてます。

当地域を縦断する「日奈久断層」沿線自治体においては、特に災害時の防災拠点として重要な市役所や基幹病院等への配水管さえ耐震化できていない状況であり、早急に整備を進める必要があります。本市においても水源地や配水池等の施設の耐震化が遅れており、上水道管路においては、平成27年度末で全延長の15.4%しか整備できていない状況です。

国におかれましては、水道施設の耐震化を図る事業として、多くの交付金事業等が設けられていますが、採択基準が厳しいため活用することが非常に困難であります。例えば、採択基準の一つとして、全ての事業に資本単価の基準が高めに設定されていること等です。特に事業規模の小さい自治体においては、水道施設整備に多額の資金が必要となることから、自己資金だけでは耐震化が進まないのが実情です。

先の地震等を鑑みると、地域防災計画において、災害時に重要な拠点となる病院、診療所、介護や援助が必要な災害時要援護者の避難拠点など、人命の安全確保を図るため、給水優先度が高い施設への給水管等について早急に対策を講じる必要があります。

よって大規模地震への対策のため、採択基準の一つである資本単価の撤廃、また国庫補助率の嵩上げについて強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年12月14日

水俣市議会

内閣総理大臣	安倍晋三	様
総務大臣	野田聖子	様
財務大臣	麻生太郎	様
厚生労働大臣	加藤勝信	様
衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	伊達忠一	様